

鈴木（ひ）委員

私から、はじめに、東北地方太平洋沖地震による県庁庁舎等への影響と対応についてというところで、数点、大変気に掛かることがあるので質問させていただきたいと思っています。

新庁舎の方でございますが、現在は階段は使えない、なおかつ、3月11日には現実に会派の中のパーティションが倒れるほどの地震に遭ったわけでございますが、そもそも3・11の東北地方太平洋沖地震におけるこの県庁の所在地の震度というのは5とは聞いているんですが、5弱だったんでしょうか、5強だったんでしょうか。

庁舎管理課長

その後の横浜気象台の発表等を確認しましたところ、震度5強というふうに理解しております。

鈴木（ひ）委員

5強だと。実は5強という数字ですけれども、私どもは今般、うちの会派でもBCPとって、業務継続計画という中で、各部署のBCP等々を見させていただいた。その根本となる数字というのは、地震に対する数字が、神奈川県東部地震という、余り聞いたことのない、かなり前の地震の名称だと私は思います。この中で、少なくとも震度というのが川崎・横浜方面で6弱、そして県東部の多くの地域並びに全ての庁舎が5強という前提でこれがつくられているところが、現実には新庁舎そのもの自体も、階段が使えなくなる、いまだに使っていない。

よく見てみると、私も平成21年の質問のときに、この新庁舎の液状化問題ということについて取り上げました。大変曖昧な回答で、時間がなくて私もそれ以上突っ込めなかったんですが、液状化については、液状化策を含めた県庁舎の在り方に関する検討状況についてですが、現在、専門的な見地からの調査を委託し、敷地の形状や法的制約、既存庁舎の維持管理上の問題点などを整理しながら、改修方式や費用、老朽化対応策などについて比較検討を行っております。という答弁だったんです、当時、松沢知事の答弁です。

あわせて、平成18年、自民党の加藤議員が質問していらっしゃる新庁舎問題の中で、とても気に掛かる答弁があるわけですね。何なのかというと、新庁舎及び分庁舎についてでございますが、平成8年度及び平成9年度に実施した耐震診断の結果では、東海地震や神奈川県西部地震を想定した場合には、庁舎損傷の可能性はあるとしても、倒壊などのおそれはないものとされております。倒壊はないけれども損傷の可能性はある。継続使用が可能と考えております。ただ、分庁舎につきましては建設後50年を経過し、老朽化の進行もあることなどを勘案すれば、地震の規模によっては応急措置を施した上で庁舎を使用することになるものと考えております。という答弁があるんですね。

ところが、これをよく見てみると、平成10年、まだ岡崎さんが知事の頃ですよ。この新庁舎の耐震診断結果報告書というのが岡崎知事宛に出されている。

それによると、新庁舎の地下からはじまって、Is値がほぼ0.3という大変低い、倒壊の危険があるというその値域になっているものというのが、フロアとしてちょうど議会局が入っていて、なおかつ正副議長が入っていらっしゃる5階と、一番屋上ですね。ここに縦方向の揺れに対するIs値0.3、横揺れにおいてはもつとすごくて10階、9階、8階、7階、ずっと全部0.3以下なんですよ。

私がここですごく心配することは、今まで何回かの答弁をいただいています。が、現実にこれだけIs値が低くて、倒壊の危険性があるという数字になっているこの状況下の中で、新庁舎そのものが、この報告書では、タイルが落ちたとかだけで終わっているけれども、本当にこれから安全なんですかと。現実に私もこの前、土日に出てきたときに、きしむような音まで聞こえるような状況がちょっとあったりして、この安全性について一言お願いしたい。

庁舎管理課長

委員御指摘のとおり、東海地震等につきましては、耐震上、損傷は受けますが、安全性について、継続使用については大丈夫だと思っておりますが、ただ、今、委員がおっしゃられました、直下型の地震等で大きなものがあつた場合につきましては大規模補修が必要ということです。内部につきましては、先ほど委員御紹介のとおり、新庁舎につきましては、横方向においてそういう耐震性が低いという結果が出ているところでございます。ただ、倒壊等に関しましては、県の方で、算定神奈川県耐震診断基準の中で、 $I s k / I s o i$ という指標を使いまして、倒壊等の危険度を判定しているところでございまして、それでは倒壊の危険性はないんですが、ただ委員御指摘のとおり、非常に大きな破損箇所が出るという状況にございます。

鈴木（ひ）委員

しっかりと答弁してください。

今、私が聞いているのは、東海地震並びに神奈川西部地震、東海地震なんていうのは、いまや当たり前のことで、これから東海、東南海、南海という連続した地震になるかもしれないということで中央防災会議等々で、これに対して大幅な見直しをしようとしている。そういう状況下の中で、一番小さいであろうと言われている、小さいかどうかはまた別として、東海地震でさえ、失礼ですが、5強なんていう震度では絶対ないはずでございまして、このときには本当に危ないんですね。大丈夫なんですか。それを答えてください。はっきりしておかないと、答弁が本会議の中でもものすごく曖昧な答弁なんですよ。

庁舎管理課長

神奈川県が平成21年3月に実施いたしました神奈川県地震被害想定調査によりますと、今おっしゃられました3プレート連動ではなく、東海沖地震を想定した場合に、中区は震度5強から4の間と想定しております。おっしゃられます3プレート同時に動いた場合については、まだ予想値が出ていない、そういう状況にございます。

鈴木（ひ）委員

今、どこの資料を見て課長が言ったのか私は分からないけれども、ちょうど阪神の震災の後で、実際に県のレポートの中で起こり得る震度というのは、全て6以上だとレポートが出ているんですよ。私が本会議の中で言ったのは、震

度7という数字までレポートで出ているので質問したんです。失礼ですけども、横浜市における震災のマップを見てごらんください。液化化もひっくるめて真っ赤ですよ。それは、4とか5というような想定ではないんですよ。

庁舎管理課長

答弁が十分ではなくて申し訳ございませんでした。

委員御指摘のとおり、直下型と言われております南関東地震、この場合には中区が震度5強から7というふうに想定されておりますし、あと、先ほどおっしゃられました三浦半島地区の活断層、この場合にも震度5強から7といった場合が、平成21年3月の調査でも出ているところでございます。一方、西部地震等及び東海地震については、その段階では震度4から5というふうな区分けの中での調査結果となっております。

鈴木（ひ）委員

では、話を戻しましょう。例えば震度5としてみましょう。今回、5弱という中でもってこのような被害状況になっているわけですよ。5というものの中であるならば、これが5強というものになっていった場合には、どのような可能性がありますか。

庁舎管理課長

今回の地震につきまして、横浜地方気象台では、中区では震度5強という最終的な結果を出しているところでございまして、その中で庁舎の耐震性については、耐震診断を行いましたのが議員御指摘のとおり平成8年、9年でございまして、それから更に13年経過しておる中で、例えば今回被害を出しました外壁の落下というところの劣化であるとか、そういったことも今は加味をしなければならぬと考えておりますし、さらには根本的に大規模な地震が起こったときに、庁舎の破壊具合がどのぐらいにくるのか、こういったことについても課題として認識しているところでございます。

鈴木（ひ）委員

その課題に対して、今、5強というのは分かりました。私が認識していたのは、5弱と聞いていたんですよ、気象台の発表では。これは後ほど、確認をしましょう。5弱と聞いていたので、あなたおっしゃったの5強という話ですから、私の認識が違った。私が気象台の方に確認したところ、県庁の新庁舎のところでは5弱というようなお話だったんです。それでは、ただ逆に、BCPという観点から、これはひょっとしたら6の可能性も当然あるわけですよ。5強ではなくて、震度6の地震がきた場合にこの庁舎の可能性というのはどういうふうになりますか。

庁舎管理課長

先ほど申し上げました6以上になりますと、大規模な破壊が起こる可能性があるというのが診断結果でございまして、そういう意味では、大規模な破損箇所が出てくるといった状況になると認識しております。なお、私が5強と申し上げましたのは、横浜気象台の中区についてのものでした。

鈴木（ひ）委員

そうですね。私は県庁舎、ここの話をしているのです。

庁舎管理課長

そういう正確なものまで、私は把握しておりませんでした。申し訳ございませんでした。

鈴木（ひ）委員

もう一度確認してごらんください。5弱と出ています。5強ではないんですよ、5弱なの。だから、私はすごく心配しているんです、このところ。今日は他にもっと聞きたいことがあるのでこれでやめておきますけれども、実質的に平成10年3月13日に出された診断結果もひっくるめて、先ほどあなたがI s k / I s o i の話をしながら、確かに0.57上がってるんですけども、現実には今回のこの現状というのは、間違いなくIs値に基づいたものであると私は思いますよ。本当にしっかりしておかないと、私たちが今ここでやっている常任委員会のこの場所で大震災が起きたときには、ひょっとしたら誰もいなくなるかもしれないという、そういう状況下にあるんだということを認識していただきたいと思います。

続きまして、私が心配しましたのは、3月11日に免震床が壊れたんだというようにお話でございました。そもそも震度5弱、5強で、どんな理由があったとしても、私はいろいろなデータセンターも見てきたことがありますが、5弱とか5強で免震床が壊れるなんていうようなことは、申し訳ないですけども、私は100%と言ってもいいと思うんですが、ないと思うんですけども、実際に写真を見せていただきました。免震床のパッキングが開いてしまっているんですよ。ということは、私はこれ、そもそも設置の段階から本当にいいかげんだったのではないかと。要するに免震床と言われていても、他はどこも倒れていないで、ラックが2本も倒れたというんですよ。免震しない方がよかったのではないかという話になる。

そうすると、ここで少し突っ込んでお話しさせていただきたいんですが、パッキングが広がったということは、当然横揺れなり何なりがひどかったんだと私は思うんですけども、この点についていかがですか。

情報システム課長

免震床の破損ということで、定位置よりずれて、建物の床の上に落ちてしまいましたので、その絡みで、免震床と固定床の間の緩衝板、パネルが落ちてしまって、今、開いたような状況になっています。なぜそういうふうになってしまったかということで、委員おっしゃったように、建物は震度5弱というようなことなんですけれども、それが9階にどういう影響を及ぼしてどういう揺れになったのかも含めまして、今、原因調査を行っている最中でございます。

鈴木（ひ）委員

だって、7月末に報告をくれるというんだったら、今、7月の半ばぐらいだ。何か出ているんでしょう、結論が。

情報システム課長

免震床の原因調査した後に、今、鹿島建設に原因調査をさせているんですけども、建築したところでございますので、その辺り、第三者に原因結果をお見せして、その妥当性について検証するというのもやろうとしていますので、ちょっとお時間がかかるというところでございます。

鈴木（ひ）委員

何の妥当性か。

情報システム課長

鹿島建設の原因調査の結果の妥当性でございます。

鈴木（ひ）委員

あなた方のBCPを見ていると、最後のページにこう書いてある。情報システム課の情報基盤の主要な要素を収容しているコンピュータセンター（第二分庁舎内）には、十分な耐震及び耐火対策が施されているが、想定を超えた巨大地震によりセンターが大きな被害を受けることもあり得る。その場合、うんぬんかんぬんと書いてある。そもそもが、5強とか5弱なんかでは絶対ならないんだよという前提でこのBCPはつくられているわけだよ。それが、今回、このような形になった。

私がここでもっと気に掛かったのは、バックアップデータにより復旧を行ったんだと書いてある。ラックが倒れたんですよ。ラックが倒れて、ここでバックアップデータというのを入れられたというのは、要は磁気テープか何かを持っていて入れたんだろけれども、当然タイムラグがあるはずですよ。これはどれぐらいのタイムラグだったんですか。

情報システム課長

サーバーのラックが倒れましてデータを戻したのが、3月9日分でございますので、2日分タイムラグが生じてしまったということになります。

鈴木（ひ）委員

だけれども、課長、今、あなたがここで立って答えているけれども、もし本当にラックがこけたというふうになったら、どうしたらいいか、ここに書いてないよね。言っている意味、分かりますか。ICTのBCPをもらったんだけど、ここにはそうなったときにはどういうふうにするかは書いていないじゃない、どこにも。これでBCPと言えるのですか。

情報システム課長

今回、地震が発生しまして、以前からつくっておりましたBCPと照らし合わせて、想定外という言葉は余り使いたくないんですけども、BCPに想定していなかったことが発生してしまったということは事実でございます。BCPにおいては、システムは止まらないという前提で書かせていただいてやっておりますので、今回、現に止まってしまったと。そういうのを踏まえまして、今年度、BCPの見直しをやっていこうというふうに考えております。

鈴木（ひ）委員

見直しはいいんだけど、全体でどんなことを見直すのか。これでは、見直しだらけだよ。これを、まじめに書いていたんだとしたら、これをもし県民の皆さんに話したら、何を考えているんだという話になるよ。失礼ですけども、普通のシステム等に関わっている人が見たなら、おかしいというはずだよ。

あなた方のBCPを見ていると、まず3ページのところにあるけれども、CIOとかICTの部門長とかというの、これは誰がやるの。あなたがこれをつくったんだから、分かるでしょう。

情報システム課長

C I Oは副知事でございます。I C T部門長というと情報統計部長になります。

鈴木（ひ）委員

それは何で書かないのか。B C Pというのは、みんな県庁の方々にも全部知らせなかったら、分からないじゃない、これ、誰だか。C I Oと書いただけでもって、副知事かなんて多分誰も分からないよ。なぜ書かないのか。それで、災害対策本部とかそういうのだけは、元気一杯知事とか副知事とか書いてあるんだよ。何でこれは書かないのか。

情報システム課長

C I Oとしか書かないことは、申し訳ございませんでした。そういうのを含めまして、見直しを図っていきたいと考えております。

鈴木（ひ）委員

それだけじゃないんだって。これを見ていると、いかに県庁のシステムというのは危険なのかというのを、心配しているんですよ。

例えば15ページだけれども、このところに、各所属のいろいろなバックアップとかと書いてある。設置してあるところが分庁舎で、バックアップも分庁舎でとってどうするのよ。バックアップというのは、毎度、失礼だけれども、前も言ったけれども、遠く離れたところにあってバックアップというんだよ。ただとっていけばいいというものではない。C Dか何かで歌をとっているのではないんだから。そうすると、バックアップが同じところにあったということは、ここでこけたらどうするのかというためにバックアップはあるわけでしょう。これがまず一つ、答えてほしいこと。

もう一つは、あなたも分かっているようだけれども、何でデータセンターに関わる回線の二重化をいまだにやっていないのか。なしと平気で書いてあるけれども、どこかこけて、液状化の可能性はないとはここにも書いてないわけだよ、どこにも、この周り。分庁舎をつないでいるデータ回線というのは、みんな端から切れるかもしれないよ。どうするのか。

情報システム課長

まず、B C Pに関わります15ページのバックアップなんですけれども、こちらにつきましては、委員御指摘のとおり、運用している場所にバックアップを置いて、要は遠隔地に置いていないというような状況につきましては、私も課題として認識しておりますので、これは早急に遠隔地とかにできるように検討していきたいと考えております。

あと、ネットワークの二重化でございますが、委員おっしゃるように、現状は二重化してございません。御指摘のとおり、どこか断線してしまいますと、出先のところから第二分庁舎のあるデータが使えなくなってしまうというようなこともあります。そういうものにつきましても、今回の震災の影響といいいますか、その結果を踏まえまして、至急検討していきたいというふうに考えております。

鈴木（ひ）委員

至急検討ではなくて、いつまでにやるのか。今、起こるかもしれないんだよ。

情報システム課長

すみません、まだ期限ということは決めておりませんが、ただ、今年度、コンピュータセンターの在り方も含めまして、今、議論しております。そういうものも含めて、バックアップの在り方、またネットワークの持ち方、そういうのを検討していきたいというふうに考えております。

鈴木（ひ）委員

正直言って、私はすごく心配をしています。これがもしこけたら、神奈川県データそのもの自体、みんなずっこけますよ、このままいくと。本当に危機感を持ってもらわないと。本来だったら免震床についての1,500万円なんて、業者がきちっと直すまで待たせればいいんだよ。ひょっとしたら業者の、今、あなた、妥当性とおっしゃったよね。妥当性を第三者が見て、本来的に工事としての問題なんだというふうになった場合、失礼ですけれども、1,500万円はどうするのか。

情報システム課長

まず、原因調査の中で、どうして壊れたのか、午前中にも御説明しましたように、免震床の仕様としまして、水平のストロークが片側200ミリございます。その200ミリを超えて今回壊れたのか、また超えなくて壊れたのか、その辺を含めて原因調査を行っておりますので、その結果を待ってもう一度確認したいと思っております。

鈴木（ひ）委員

それは、あなたの、長周期の地震波のことを言っているんだと思うんだ、横揺れが長期間にわたる。だけれども、こんなこと、2003年の北海道の十勝沖地震のときから長周期の問題というのはずっと出ているわけで、今でも私、見たら忘れないんだけど、ちょうど2004年の新潟の中越沖地震でも、200キロ離れた東京の六本木ヒルズの森ビルの中で、エレベーターのロープが切れたというのも、あれも同じなんですよ。この頃から言われていながら、なぜちゃんと検証しなかったのか。

情報システム課長

長周期地震動につきまして、その対策でございますが、平成19年3月に電子情報技術産業協会の規格というのがございまして、そちらが改定されて、平成19年3月に長周期地震動とその対策が追加されたというふうに認識しております。その後、検討していなかったというのは申し訳ないと思っておりますが、そういうのを含めて、今後検討してまいりたいと考えております。

鈴木（ひ）委員

分かりました。

私がもう一つ心配しているのが、神奈川の電子自治体の共同運営サービスというのがあるんですよ。これを見てちょっと心配になったので、神奈川県電子自治体の共同運営サービス自体のBCPというのはあるんですか。

情報企画課長

ただいまのBCPについてのお尋ねでございますけれども、現時点では正式な形での計画までの作成には至ってございません。しかしながら、電子自治体共同運営サービス、これは県と市町村で協議体を持ってやっているものでございますが、ここで緊急時の対応計画、あるいは非常時の業務マニュアル等を作

成してございます。具体には、地震等の災害発生時におけます緊急連絡網の整備、あるいは初動態勢の確保、災害発生に伴う影響範囲の確認などを行うことといたしております。さらに、この計画の中では定期的な訓練なんかも定めているところがございます。これに基づきまして、ちょうど昨年の9月でございますが、大規模地震を想定した訓練として、通信ネットワークの状況確認、あるいはサービスの動作確認のため、参加市町村などともに情報交換を行い、連絡網の確認等々を行ったところがございます。

鈴木（ひ）委員

私は、BCPはあるのかと聞いていて、今、実際にはないんだよね。

情報企画課長

はい。

鈴木（ひ）委員

もう恐ろしいことだね。

それは本当に至急つくらなければ、おかしな話ですよ。前に課長と話したときには、クラウドですからなんて言っていたけれども、この話はクラウドと全然関係ない話です。

その中で、委託業務契約書、SLAなんだけれども、この中の4条に、乙はサービス提供機関において毎月の業務完了後、仕様書で定める運用サービス実績報告書を甲に提出し、内容について甲の指定する職員の検査を受けなければならないと書いてあるけれども、これはどんな検査をしているのか。

情報企画課長

サービスの提供につきましても確認方法でございます。まず、1箇月ごとに前月の運用状況を取りまとめ、事業者からの運用サービス実績報告書が提出され、これに基づく検査をしているところがございます。一方、県といたしましても、日々、事業者が提供しているサービスにつきましても、安定的にサービスが提供されているかどうかにつきまして確認を行っているところがございます。

鈴木（ひ）委員

私が聞いているのはそうではなくて、1箇月に一度、要するに内容を全部検査するんでしょう。それはどういうふうにやっているんですか。

情報企画課長

主な確認項目でございますが、まず、ちょっと専門的なお話になって恐縮なんですが、サービスの更新、新たなサービスを付加するときに、夜間に一時停止をすることがございます。そうしたとき以外は99.5%の稼働率をきちんと確保すること、あるいは利用者がホームページの操作画面を操作した後、3秒以内で画面が切り替わること、あるいは最新のセキュリティタッチの適用、さらには最新のウイルスセキュリティ機能の適用、こういったことにつきまして確認をさせていただいているところがございます。

鈴木（ひ）委員

それは誰がやるのですか。

情報企画課長

もちろん事業者の方もそうでございますが、私どもとしても毎日確認をさせていただきます。

鈴木（ひ）委員

では、常駐しているのですか。

情報企画課長

基本的に私どもの職員が朝、登庁間際に、前日そういうことがなかったかどうかということの確認をさせていただいているところでございます。

鈴木（ひ）委員

私分からないのは、今のお話の中で、ソフトウェアのアップデートだとか、バージョンアップだとか、年中あるわけでしょう。そういうふうになっていったときに、そういうのは、誰が確認をしてるんですか。

情報企画課長

私どもの方で確認をさせていただきますのが、御案内のように、平成22年からスタートしたシステムでございますので、始まって約1年間でございますけれども、そういったときに県民の方に不具合がないようにするということも含めまして再確認ということで、基本的には仕様書にありますとおり、事業者からの報告をもらって、それに対しましてきちとなされたかどうかということの検証をさせていただいて、検査ということにさせていただいております。

鈴木（ひ）委員

細かいことだから、時間が本来ならもっと欲しくてじっくりやりたいんですけども、最後に一言、この実績に物品とありますよね。実際にコンピュータセンター、それとあと実際、8階と9階でしたか、今回こけた、その物品の管理というのはどうやってやっているのか。

情報企画課長

サーバーにつきましては、御案内のとおり、業者が持っております。私どもの所有物ではございません。私どもは、今回のサービスにつきまして、ソフト面のサービスの提供を受けるということだけでございまして、基本的には物品管理という部分についてはございません。

鈴木（ひ）委員

第二分庁舎はどうか。

情報システム課長

第二分庁舎の8階、9階の機器でございますが、こちらもほとんどリースでやっております、私どもの所有ではございません。

鈴木（ひ）委員

リースといっているけれども、実際にその中でもって5万円以上というものであるならば、例えば無停電装置等のいろいろなもの、これは絶対県で買わなければならないよね。基本的に業者がそれを用意するとは私は思わない。そういう物品というのはどういう管理の仕方をされていらっしゃるのか。私が心配しているのは、例えばバージョンアップすると、小さなメモリー一つについてだって、実質的に入れたら分からないわけだ、ラックの中に入ってしまうと。リースだったとしても、それに関わる電源からいろいろなもの全部ありますよね。それに対する物品の管理というのはどうされているんですか。

情報システム課長

8階、9階の物品に関しましては、私どもはリースするときに全部仕様書、メモリーの容量まで仕様書をつくりまして、それを確認して納品をしております。電源につきましては、8階、9階につきましては、もし停電等しました場合、庁舎の自家発電が供給できる電源を持っておりますので、そちらから取るようにしていますので、それぞれに発電機を持つとか、そういうことはしておりません。

鈴木（ひ）委員

今、ちょうどいいお話をいただいた。その電源の話だけれども、今、このBCPだと、25%の電力供給で3日間持続できると書いてあるよね。25%の電力供給の中でもって、8階と9階のデータセンター並びに分庁舎に実質的に本部もある。実際に電気というのはどのように確保するのか。

情報システム課長

まず、8階、9階の電気についてお答えします。こちらにつきましては、先ほど言いました、もし停電が発生した場合、自家発電から供給を受けるということで、自家発電の容量としましては、3日間供給を受けられるというふうに聞いております。

鈴木（ひ）委員

供給を受けられるではなくて、全体の25%と書いてあるわけだから、それをきちっと明示しなければいけない。データセンターは100%大丈夫なんですか。

情報システム課長

ハードウェアにつきましては、今置いてあります機器全てに供給できる、動くというふうに理解しております。

鈴木（ひ）委員

理解じゃなくて大丈夫なんですね。

情報システム課長

大丈夫でございます。

鈴木（ひ）委員

ありがとうございました。

最後に、数点だけ、特区について質問だけさせていただいて終わりにさせていただきたいと思います。

基本的なことでは恐縮でございますが、第1点、3箇所において総合特区、殿町、そして末広町、そして福浦と三つになっているようですが、私は、この中でものすごく温度差を感じるんですよ。と申しますのは、第1回目の会議自体が川崎市との合同でやられたという中で、会議録を見させていただきました。特にこの中では、川崎市においては、殿町についてキング・スカイフロントとかという名前がついたり、横浜は横浜サイエンスフロンティア、なぜか福浦は何も名前がついていないんですけれども、この三つの中で、川崎市だけが特化したような形で思いというか、先行しているような感じがするんですが、ただこの中で、例えば予防だ、新しい医薬品等々に対する開発だとか、大体大まかに三つのフィールドに分けているけれども、そちらから頂いた資料によりまして、実際には中身というようなものは分かれていない。かなりライフイノベー

ション地域協議会が元気一杯やっつけいらっしゃるようなんですが、横浜市と川崎市、そして神奈川県は温度差みたいなものを感じるんですが、いかがですか。
特定政策推進課長

今回の殿町、そして横浜の2拠点、その三つを合わせた総合特区構想ということで、これはかなり今回の京浜臨海部、そこがまた特徴的な中身になっておりますけれども、先ほど委員の方からお話しありましたとおり、第1回目の協議会、3月9日に殿町の方で行わせていただきました。この殿町拠点でございますけれども、また、本日も報道等ございましたけれども、再生医療、新薬開発センター、また今後、健康安全研究センター、そういったものが順次整備されてくる、そういった拠点でございます、ある意味、この三つの拠点の中では、首都圏の中でもこれだけ40ヘクタールの新たな種地といえますか、それがなかなか出てこない土地ということで、非常にここ自身が相当特区の中でも売りの部分でございますので、見え方といたしましては、この取組では目立つのかなというふうに思います。殿町という名前、今後、殿という名前にちなんでキングということでキング・スカイフロントという形で訴えたところでございます。

ただ、この3拠点、ちょっと温度差があるのではないかというお話でございますけれども、それぞれ、例えば末広地区におきましては、横浜サイエンスフロンティアという形で整備されておりまして、薬剤の開発でございますとか、また医療情報の解析、そういったものの最先端の機関が入っております。また、福浦につきましては、市大の福浦病院、また先端医科学研究センター、そういったものもございますので、どれをとっても切り離せないと思います。全てが有機的に連携しながら構想を進めているところでございますので、一体となった取組をしていきたいと思っています。

鈴木（ひ）委員

決意をありがとうございます。

私はこの中で、資料にも試験研究費の税額控除とか、投資家向けのエンジェル税制なんて記載されているんですけども、特に県として税制、財政、金融上の支援措置をもう一歩何か考えているものがありますか。

特定政策推進課長

県の今後の税制、あるいは処遇上の支援措置的な部分でございますけれども、まず、そこら辺を今後協議させていただく具体的な場といたしましては、特区が指定された後は、今後国との協議の場になろうかというふうに考えております。国におきましては、現在、税制改正の中で、先ほどお話に出ましたような法人税の減税とか、そういうふうなことをメニューとして用意すると、そういったことを制度として打ち出しているところでございますけれども、県としてもそれに応じた何か取組ができるのか、一方で、県の方では現在、例えばインベスト神奈川2ndステップとか、そういったような具体的な手段を持っておりますので、更にそれを上回るようなといいますか、プラスアルファが必要なかどうかとか、そういった部分も含めまして、協議の場において検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

鈴木（ひ）委員

全てにわたって特許が絡んできますよね、医薬のことですから。こうした場合の特許権というのは、これだけ大勢で頑張らましようというふうになっていったときには、当然営利が入ってくるわけだよね。こういった場合での一つの仕切りというのはどうされるつもりですか。

特定政策推進課長

委員御心配のとおり、当然基礎研究から実用化までというところの一貫した段取り拠点の形成という中には、研究に携わる方、その方の意匠といいますか、それからアイデアが盛り込まれますので、その知的財産権的な部分をどう扱っていくのかという問題が出てまいると思います。現在も知的財産権の部分については、例えばKASTさんですとか、そういったところで総合的な情報を集められたりしておるところでございますけれども、具体的な知的財産権の帰属の仕方というものは、まだ現在、各プロジェクトの中で具体化しているイメージはないわけでございますけれども、何か特許とか、そういうものが生まれてきましたら、それをどういうふうな形でデータベース化して、それを実用化につなげていくとか、そういった一環したコーディネート機能、これをまずは拠点の中に置きまして実用化に結び付けていくと。今、そのコーディネートを行っていただくような機関をどういう形で置いたらいいか、どこに担っていただいたらいいか、その入り口の段階を議論しているところでございます。

鈴木（ひ）委員

今、知的財産権問題、また特許の問題、大変大きな問題に絶対なってくるのと同時に、企業もひっくるめたクラスターという問題になってくると、そこに営利なものが入ってくるわけですから、本当にハンドルを間違えると、結構大変なプロジェクトなのかなと私は思っています。ただこれに対して、決して後ろ向きではないので、しっかりと私自身の地元の末広も入っているものですから、御拝察いただきたいと思いますが、そういうところをしっかりと見ていただくことが一つと、二つ目には、この中で規制緩和とはいっていても、実質的に、医薬品等々の許可のドラッグラグというのを少しでも短くしようというものの中には、実際にそれに対する治験という問題等々もあって、しっかりそのところを見ていかないと、ただただそれが悪いというわけにもいかないふうになるかと思えます。もう一度そこを見ていただきながら推進の方、よろしく願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。